



Kindenきずな制度〔一般電気・環境部門〕

きずな制度とは、きんでんの現場で働く協力会社の作業員・担当者の方々の当社への貢献に深く感謝の意を表し、それを「きずなポイント」として贈呈する制度です。

制度に参画していただいた協力会社に所属され、当社の現場で働かれている方は請負回数にかかわらず（個人事業主も含む）、みなさまが対象になります。

一般電気部門と環境部門が対象部門となり、情通・内装部門へは順次拡大していきます。

きずな事務局のヒアリングメンバーが現場や協力会社へ出向き、ヒアリングを通じて、きずな会員との絆を深めるとともに、制度の充実を図っていきます。

会員登録をしていただくと各種教育案内、各種情報の閲覧、資格アラートメールなどのサービスもご利用できます。

きずなポイントの種類

- ★ウェルカムポイント（新規入会時のみ）
当社現場の過去の経験年数と保有資格に応じたポイント
- ★稼働ポイント（入会后1年ごとに）
1年間の当社現場の稼働日数に応じたポイント
- ★資格取得ポイント（入会后新規取得者に）
新規に資格を取得、技能講習等を受講した方へのポイント
- ★きずなマイスター認定ポイント（マイスター認定者に）
推薦によりきずなマイスターに認定された方へのポイント

ご入会よろしくお
願いします！



きずなくん

ポイントを貯める方法

年に一度、協力会社の作業員・担当者の方から当社現場での稼働日数や技術・技能資格等を「きずなシート」（申告書類）にて申告いただき、その情報をもとにポイントが貯まります。

ポイントが贈呈される方

入会時の前年度の当社現場稼働日数が11日以上かつ当社現場経験年数が通算3年以上の方に「きずなポイント」を贈呈させていただきます。

稼働日数の換算年数表

1年間の稼働日数	換算年数
～10日	0年
11日～59日	0.5年
60日～	1.0年

ポイントを使う方法

「きずなポイント」（1ポイント＝1円）は「PeXポイント」か「金券交換」のどちらかを選択してご利用いただけます。

★PeXポイント：スマートフォン、パソコンを使用してポイントを交換
Amazonギフト券などPeXポイントと提携している様々なポイントに交換して利用できます。銀行振込により現金に交換することも可能です。インターネットを利用するため利便性が高いサービスです。

★金券交換：従来型携帯電話、スマートフォン、パソコンを使用してポイントを交換
（従来型携帯電話をご利用の方は、金券交換のみの利用となります。）

1,000円単位の金券に交換して利用できます。事務局で月一回交換処理します。

（注）ポイントをご利用いただくには、きずな会員サイトの登録が必要になります。

きずなポイントの詳細説明

① ウェルカムポイント（新規入会時のみ）

きずな制度入会時に過去の当社現場の経験年数と保有資格数に応じて贈呈するポイントです。
 （経験年数×1,000）＋（資格点×700）

〔一般電気部門〕

資格点	技術技能資格・教育・講習
3	第一種電気工事士、 <u>1級電気工事施工管理技士</u> 、消防設備士（甲4類）、第三種電気主任技術者、登録電気工事基幹技能者、 <u>一級計装士</u>
2	認定電気工事従事者、 <u>2級電気工事施工管理技士</u> 、高圧ケーブル工事技能認定（メカ認定含む）、電気工事作業指揮者、 <u>高所作業車運転（作業床 10m 以上）</u> 、高圧・特別高圧電気取扱、 <u>酸素欠乏危険作業主任者</u> 、職長・安全衛生責任者教育、 <u>二級計装士</u> 、 <u>石綿作業主任者</u> 、 <u>玉掛け（吊り上げ荷重 1 t 以上）</u> 、 <u>足場組立等作業主任者（5m 以上）</u> 、 <u>フォークリフト運転（最大荷重 1 t 以上）</u>
1	<u>第二種電気工事士</u> 、（自由）研削といし取扱、 <u>低圧電気取扱</u> 、 <u>高所作業車運転（作業床 10m 未満）</u> 、 <u>石綿（アスベスト）取扱</u> 、 <u>巻き上げ機（ウインチ）運転</u> 、 <u>玉掛け作業（吊り上げ荷重 1 t 未満）</u> 、 <u>酸素欠乏危険作業</u> 、 <u>フォークリフト運転（最大荷重 1 t 未満）</u> 、 <u>足場組立て等作業従事者</u> 、フルハーネス型安全帯使用作業

〔環境部門〕

資格点	技術技能資格・教育・講習
3	<u>1級施工管理技士（管工事・土木・電気工事）</u> （注2）、登録基幹技能者（配管・ダクト・保温保冷・電気工事）（注2）、 <u>第一種電気工事士</u> 、消防設備士（甲種1・2・3類）、 <u>一級計装士</u> 、 <u>1級技能士（配管・建築板金・熱絶縁施工）</u> （注2）
2	<u>2級施工管理技士（管工事・土木・電気工事）</u> （注2）、 <u>二級計装士</u> 、 <u>2級技能士（配管・建築板金・熱絶縁施工）</u> （注2）、 <u>第一種冷媒フロン類取扱技術者（注1）</u> 、 <u>第二種冷媒フロン類取扱技術者（注1）</u> 、 <u>高所作業車運転（作業床 10m 以上）</u> 、 <u>フォークリフト運転（最大荷重 1 t 以上）</u> 、 <u>石綿作業主任者</u> 、 <u>酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者</u> 、 <u>玉掛け（吊り上げ荷重 1 t 以上）</u> 、 <u>足場の組立て等作業主任者（5m 以上）</u> 、 <u>有機溶剤作業主任者</u> 、 <u>ガス溶接</u> 、 <u>地山掘削及び土止め支保工作業主任者</u> 、 <u>職長・安全衛生責任者教育</u>
1	<u>第二種電気工事士</u> 、 <u>低圧電気取扱</u> 、 <u>高所作業車運転（作業床 10m 未満）</u> 、 <u>フォークリフト運転（最大荷重 1 t 未満）</u> 、 <u>石綿（アスベスト）取扱</u> 、 <u>酸素欠乏危険作業</u> 、 <u>巻き上げ機（ウインチ）運転</u> 、 <u>玉掛け作業（吊り上げ荷重 1 t 未満）</u> 、（自由）研削といし取扱、 <u>足場組立て等作業従事者</u> 、 <u>アーク（電気）溶接取扱</u> 、 <u>小型車両系建設機械運転（機体重量 3 t 未満）</u> 、フルハーネス型安全帯使用作業

② 稼働ポイント（入会后1年ごとに）

1年間（前年4月～3月）の当社現場の稼働日数に応じて贈呈するポイントです。

【稼働ポイント単価】

1年間の稼働日数	稼働ポイント単価 p/日
～100日	30
101～250日	50
251日～	80

稼働日数 260 日の場合の計算例

- ① 100 日以下の日数 $100 \text{ 日} \times 30 \text{ p} = 3,000 \text{ p}$
- ② 101 日～250 日までの日数 $150 \text{ 日} \times 50 \text{ p} = 7,500 \text{ p}$
- ③ 251 日以上の日数 $10 \text{ 日} \times 80 \text{ p} = 800 \text{ p}$
- ①+②+③の合計 11,300p を贈呈

【当社現場の経験（換算）年数による割増率】

経験年数	割増率
～10年未満	1.0
10年～25年未満	1.1
25年～	1.2
きずなマイスター	1.3

経験（換算）年数に応じ、上記稼働ポイントを割増

当社経験年数 26 年の計算例

$11,300 \text{ p} \times 1.2 = 13,560 \text{ p}$ を贈呈

③ 資格取得ポイント(入会后新規取得者に)

きずな制度入会后、新規に資格を取得(教育受講)した会員に贈呈するポイントです。

〔一般電気部門〕

	資格・特別教育	資格ポイント(p)	
技術技能資格	1級電気工事施工管理技士	20,000	
	2級電気工事施工管理技士	10,000	
	登録電気工事基幹技能者	15,000	
	第一種電気工事士	10,000	
	第二種電気工事士	5,000	
	認定電気工事従事者	5,000	
	消防設備士(甲4類)	10,000	
	第三種電気主任技術者	20,000	
	高圧ケーブル工事技能認定(メ-カ認定含む)	5,000	
	一級計装士	15,000	
	二級計装士	5,000	
	技能講習	高所作業車運転(作業床10m以上)	3,000
		フォークリフト運転(最大荷重1t以上)	
石綿作業主任者			
酸素欠乏危険作業主任者			
玉掛け(吊り上げ荷重1t以上)			
足場組立等作業主任者(5m以上)			
CCUS技能者登録			
特別教育	電気工事作業指揮者	1,000	
	高圧・特別高圧電気取扱		
	低圧電気取扱		
	職長・安全衛生責任者教育		
	高所作業車運転(作業床10m未満)		
	フォークリフト運転(最大荷重1t未満)		
	石綿(アスベスト)取扱		
	酸素欠乏危険作業		
	巻き上げ機(ウィンチ)運転		
	玉掛け作業(吊り上げ荷重1t未満)		
	(自由)研削といし取扱		
	足場組立等作業従事者		
	フルハーネス型安全帯使用作業		

〔環境部門〕

	資格・特別教育	資格ポイント(p)
技術技能資格	1級施工管理技士(管工事・土木・電気工事)(注2)	20,000
	2級施工管理技士(管工事・土木・電気工事)(注2)	10,000
	登録基幹技能者(配管・ダクト・保温保冷・電気工事)(注2)	15,000
	第一種電気工事士	10,000
	第二種電気工事士	5,000
	消防設備士(甲種1類・2類・3類)	10,000
	一級計装士	15,000
	二級計装士	5,000
	1級技能士(配管・建築板金・熱絶縁施工)(注2)	10,000
	2級技能士(配管・建築板金・熱絶縁施工)(注2)	5,000
	第一種冷媒フロン類取扱技術者(注1)	3,000
	第二種冷媒フロン類取扱技術者(注1)	3,000
	技能講習	高所作業車運転(作業床10m以上)
フォークリフト運転(最大荷重1t以上)		
石綿作業主任者		
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		
玉掛け(吊り上げ荷重1t以上)		
足場の組立て等作業主任者(5m以上)		
有機溶剤作業主任者		
ガス溶接		
特別教育	地山掘削及び土止め支保工作業主任者	1,000
	CCUS技能者登録	
	低圧電気取扱	
	職長・安全衛生責任者教育	
	高所作業車運転(作業床10m未満)	
	フォークリフト運転(最大荷重1t未満)	
	石綿(アスベスト)取扱	
	酸素欠乏危険作業	
	巻き上げ機(ウィンチ)運転	
	玉掛け作業(吊り上げ荷重1t未満)	
	(自由)研削といし取扱	
	足場組立て等作業従事者	
	アーク(電気)溶接取扱	
小型車両系建設機械運転(機体重量3t未満)		
フルハーネス型安全帯使用作業		

(注)①ウェルカムポイント、③資格取得ポイントの贈呈には以下の条件があります。

- ・入会前に取得された資格はウェルカムポイント、入会后に取得された資格は資格取得ポイントで贈呈します。
- ・下線の資格は同種資格の場合、上下関係になります。入会前に両方の資格をお持ちの場合は上位資格のみポイントを贈呈し、上位の資格を取得後に下位資格を取得されてもポイントは贈呈されません。
- ・入会后に取得した新規資格については資格者証の写しを提出ください。
- ・職長・安全衛生責任者教育は両方の教育を修了した場合に贈呈されます。
- ・注1の資格については同格のため、片方のポイントのみ贈呈します。
- ・注2の資格については環境部門の職種(配管、ダクト、保温、消火等)に応じた資格が対象になります。

④ きずなマイスター認定ポイント(マイスター認定者に)

きずなマイスターに認定された会員に対し、認定ポイントとして100,000pを贈呈します。



マイスターエンブレム

【マイスター認定要件】

■必須項目(経験・年齢・資格)

- ・きんでんでの現場経験年数
推薦時の職種(作業員、担当者)において20年以上、または、両職種の合計で30年以上の実績

・資格

〔一般電気部門〕

- 作業員 ⇒ 登録電気工事基幹技能者
- 担当者 ⇒ 第一種電気工事士かつ1級電気工事施工管理技士

〔環境部門〕

- 作業員 ⇒ 登録基幹技能者(配管・ダクト・保温保冷・電気工事)
- 担当者 ⇒ 1級施工管理技士(管工事・土木・電気工事)

- ・本人に起因する事故、災害が3年以上なし

■任意項目(専門知識・技術技能レベル・施工経験・人物評価・表彰実績)

会員サイトのご紹介

会員サイトでは、きずなクイズ、災害対策、トラブル対策、KinQ 通信、当社支店（社）主催の研修・講習会の予定、国家試験の予定、施工お役立ち情報、新製品情報、きずな事務局からのお知らせなどの情報提供を行っています。ぜひご活用下さい。

ログイン画面

きずなクイズ

Kinden きずなの会

きんでんからのお知らせ

災害対策ダイジェスト

KinQ 通信

きずなニュース

古いばれ電気屋の独り言

当制度に関するお問い合わせは、以下までお願いします。
 株式会社きんでん きずな事務局
 《電話》06-6375-6411 《Mail》kizuna@kinden.co.jp

※きずなポイントは税法上雑所得にあたります。年間 20 万円以上の雑所得がある場合は確定申告が必要になりますのでご注意ください。